

吉野川市地域公共交通活性化協議会 第4回会議 会議録

日 時 令和8年1月22日(木) 午後14時00分～午後14時43分

会 場 吉野川市役所 本館3階 大会議室

出席委員

吉野川市長	原井 敬
徳島大学 教授	奥嶋 政嗣
四国旅客鉄道(株) 徳島企画部 部長	荒井 隆
徳島バス(株) 企画管理部 副部長	林 直人
パブリックタクシーサービス タクシーサービスユニット ディレクター	岩城 雅弘
山瀬観光(有) 代表取締役	藤田 良
(一社)徳島県バス協会 専務理事	重本 錦二
四国運輸局 徳島運輸支局 首席運輸専門官	廣瀬 涉
四国運輸局 徳島運輸支局 首席運輸専門官	齊藤 信一郎
徳島県 生活環境部 交通政策課 課長	橋本 貴弘※
※(代理出席) 交通政策課 係長	山田 知成
徳島県 東部県土整備局吉野川庁舎 施設管理課長	津村 直樹
阿波吉野川警察署 交通課長	菊川 択司
吉野川市老人クラブ連合会 会長	大石 剛久
吉野川商工会議所 会頭	坂東 謙
吉野川市 教育委員会 教育長	木屋村 雅信
吉野川市 市民部 部長	上田 哲也
吉野川市 建設部 監理課長	角野 芳正
吉野川市 建設部 都市計画住宅課長	青木 健
吉野川市 産業経済部 商工観光課長	川端 俊宏

委任状提出委員

徳島県タクシー協会 会長	花岡 秀郎
徳島バス労働組合 書記長	岩生 大治
吉野川市社会福祉協議会 事務局長	宮本 陽一
川田地区自治会連合会 会長	小林 俊喜
美郷地区自治会連合会 会長	松原 勲

事務局

吉野川市 市民部 市民生活課長

尾西 稔生

吉野川市 市民部 市民生活課 主幹兼係長

工藤 聖隆

吉野川市 市民部 市民生活課 主事

野口 真代

欠席委員

吉野川市商工会 会長

平内 俊三

議 題 協議事項

報第1号 バス利用実態調査の結果報告

議第1号 国庫補助事業(地域公共交通確保維持改善事業)に関する事業評価の実施(案)について

議第2号 吉野川市地域公共交通計画(素案)の提示

1. 開会

(事務局 尾西課長)

ご案内の時刻が参りましたので、ただいまから、吉野川市地域公共交通活性化協議会第4回会議を開会いたします。

それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶申し上げます。

(議長 原井市長)

皆さん、こんにちは。

本日は平日のお忙しい時間帯にもかかわらず、また寒い中、吉野川市地域公共交通活性化協議会ご参集いただきありがとうございます。

地域公共交通計画の策定に向けてステップを踏んでいたところですが、本日は議題にもありますとおり、先般徳島バス様にご協力いただいて利用者の方のアンケート調査を実施いたしましたので調査の結果について報告させていただき、吉野川市地域公共交通計画の素案についても提示させていただきます。

人口減少が進んでいる中、移動手段の確保・公共交通の維持は必要不可欠であると考えており、計画的に施策を進めていくためにこの計画を策定するものであります。皆さま方には忌憚のないご意見を頂けたらと思います。

それでは本日もよろしく願いいたします。

(事務局 尾西課長)

ありがとうございます。

本日の委員出席状況についてですが、花岡委員、岩生委員、宮本委員、小林委員、松原委員が会長委任をされてのご欠席でございます。平内委員は欠席でございます。また、橋本委員には代理出席で山田様にご出席いただいております。

それでは、議事進行に移りますので原井会長よろしくお願いたします。

2. 議題

(1) 報第1号 バス利用実態調査の結果報告について

(議長 原井市長)

まず、本会につきましては、委員の皆様の過半数の方にご出席をいただいておりますので、設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、報第1号「バス利用実態調査の結果報告について」事務局よりご報告をお願いいたします。

(事務局 工藤主幹)

それでは、報第1号 バス利用者実態調査の結果についてご報告いたします。

資料1の1ページをご覧ください。

前回会議にて調査実施を報告しておりました、徳島バス鴨島線車内におけるバス利用者実態調査の結果についてのご報告です。

調査対象は徳島バス鴨島線の利用客、調査時期は2025年11月1日から29日、徳島バス様の協力により、バス車内に調査票とWebアンケートの広告ポスターを設置し、実施いたしました。

回収数は83票、そのうち吉野川市民からの回答は20票でした。

回答者の属性は左下にお示ししておりますとおりになっております。

自動車の利用状況につきましては、吉野川市民は「免許があり、運転している」割合が高く、約75%を占めております。「免許を持っていない」は10.0%と低く、クルマ社会のため免許所有者が多いことが確認できました。

自宅からバス停までの距離については、吉野川市民は、市外に比べて、自宅から近いバス停を利用している割合が低い傾向が見られました。バス路線が鴨島線のみであり、国道192号線を徳島方面に直線で運行する路線構造であることから、バス停付近に居住している割合が低いものと考えられます。

続きまして、2ページをご覧ください。

バスの利用目的は、「通勤」が最も高く、次いで「趣味・レジャー・習い事」と高くなっております。吉野川市民のうち「通学」と回答した方はおらず、サンプル数が少ないことが要因として考えられますが、他市町に比べてバスを利用して通学する学生が少ないことが予想されます。

また、吉野川市民のバス利用頻度は、市外に比べて低い傾向にありました。

目的地までのバスの往復利用については、利用者の7割が往復で利用している中、吉野川市民は「行きのみで利用」する割合が他の地域よりも高くなっております。

吉野川市民が往復で利用しない理由は、「他の交通手段があるから」となっております。

3ページをご覧ください。

目的地までのバス以外の利用可能な交通手段については、吉野川市民は、「鉄道」が最も高く65.0%、次いで「自動車(家族等の送迎)」が高い結果となりました。バスの往復利用が少なかった要因に徳島バス鴨島線と並行するJR徳島線の存在があり、時間帯や用途に合わせて使い分けている可能性が考えられます。

バス利用時の問題点や改善してほしい点は、「運行本数・ダイヤ」が最も高く76.9%、次いで「遅延」が28.2%でした。吉野川市民は、その他の地域に比べて「運賃」と回答している割合が高く、主な目的地として考えられる徳島市内まで距離があるため、他の地域よりも運賃をネックに感じている可能性があります。

将来的に移動に不安を感じた際のバス利用については、「増えると思う」が76.3%と最も高く、老後の移動手段として路線バスが必要とされており、今後も維持していく必要があることが確認できました。

以上のことから、前回の協議会において報告した市民アンケート結果及び今回のバス利用者実態調査の総括として、以下の6点を取りまとめました。

①市内移動は自家用車依存が非常に強く、公共交通の現利用率は低い一方、維持・充実への期待は高い

②高齢化に伴い免許返納後の移動不安が増加し、身近で便利なら公共交通を使いたいという潜在需要がある

③バスには通勤・レジャーで一定の需要があるが、運行本数・ダイヤ・遅延・運賃への不満が大きい

④若年層・車非保有層の公共交通ニーズが相対的に強い

⑤AI オンデマンド交通への関心は約半数が前向きだが、世代間で導入意向に差があり慎重な検討が必要

⑥徳島バス鴨島線とJR徳島線が併用されており、両路線の維持が利便性確保に重要
ご報告は以上でございます。

(議長 原井市長)

それでは、ただいま報告のありました報第1号「バス利用実態調査の結果報告について」につきまして、ご意見、ご質問がありましたら挙手の上、ご発言いただきたいと思います。

—意見・質問なし—

(議長 原井市長)

それでは特にご意見ないようでございますので、報第1号議案につきまして、原案通り承認することにご異議はございませんか。

—「異議なし」と呼ぶ者あり—

(議長 原井市長)

それでは異議なしと認められますので、報第1号「バス利用実態調査の結果報告について」につきましては、原案のとおり承認させていただきます。

(2)議第1号 国庫補助事業(地域公共交通確保維持改善事業)に関する事業評価の実施(案)について

(議長 原井市長)

続きまして、議第1号「国庫補助事業(地域公共交通確保維持改善事業)に関する事業評価の実施(案)について」ということで事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 工藤主幹)

それでは、「議第1号 国庫補助事業(地域公共交通確保維持改善事業)に関する事業評価の実施(案)について」ご説明申し上げます。

本事業が、国庫補助事業(地域公共交通確保維持改善事業)を活用しての事業であることから、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条の規定である「協議会は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局又は地方航空局の長に報告しなければならない。」に従い、事業評価を実施するものです。

資料3の1ページをご覧ください。事業評価のフロー図でございます。本議案は第一次評価にあたる自己評価についてご審議いただくものです。

2ページをご覧ください。今回の対象事業でございます。既に1,760,000円の交付決定をいただいている本事業の自己評価を実施するもので、3ページ以降が提出する評価書類となります。

評価書類については様式が定められており、それに則り作成したものをお示ししておりますが、こちらには第3回協議会までの経緯及び今後の予定を記載しております。

以上でございます。

(議長 原井市長)

それでは、ただいま報告のありました、議第1号「国庫補助事業(地域公共交通確保維持改

善事業)に関する事業評価の実施(案)について」につきまして、ご意見、ご質問がありましたら挙手の上、ご発言いただきたいと思います。

—意見・質問なし—

(議長 原井市長)

それでは特にご意見ないようでございますので、議第1号議案につきまして、原案通り承認することにご異議はございませんか。

—「異議なし」と呼ぶ者あり—

(議長 原井市長)

それでは異議なしと認められますので、議第1号「国庫補助事業(地域公共交通確保維持改善事業)に関する事業評価の実施(案)について」につきましては、原案のとおり承認させていただきます。

(3)議第2号 吉野川市地域公共交通計画(素案)の提示

(議長 原井市長)

続きまして、議第2号「吉野川市地域公共交通計画(素案)の提示」ということで事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 工藤主幹)

それでは、「議第2号 吉野川市地域公共交通計画(素案)について」ご説明申し上げます。

資料1の4ページをご覧ください。

まず、地域公共交通計画の基本方針です。こちらは前回会議にてご承認いただいた内容となりますので説明は省略いたしますが、本計画では、3つの基本方針を設定することとなっております。

なお、これまでの協議会での議論を踏まえ、資料2の吉野川市地域公共交通計画(素案)をとりまとめしております。本日は計画書内の第5章から第7章までの説明を、計画書の内容を抜粋した資料1に基づき説明いたします。

次に、5ページをご覧ください。市内公共交通ネットワークの考え方についてご説明いたします。

本市の都市計画マスタープランの将来都市構造図と公共交通カバー圏人口の状況を鑑みて右図のと通りの将来ネットワークを目指してまいります。

吉野川市が目指す地域公共交通の将来ネットワークとして、まず、広域連携軸として、幹線路線である JR 徳島線と徳島バス鴨島線を維持してまいります。

地域交流軸として、現在美郷地区において、吉野川市代替バスによって確保されている移動を確保しつつも、より効率的なサービス提供を検討してまいります。

また、今後検討する地域交流軸として、2 点ございます。

1 点目は、吉野川医療センターと西麻植駅を公共交通で結ぶことで医療機関へのアクセシビリティ向上を図るものです。

2 点目は、居住誘導区域である呉郷団地と鴨島駅周辺を結ぶ交通手段を確保するものです。

さらに、交通空白地域における移動手段として、日本版ライドシェア、AI オンデマンド交通等の検討を行ってまいります。

計画に位置付ける公共交通の役割として、幹線系統(広域連携軸)は、都市拠点から市外への広域交通を担い、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保します。

支線系統(地域交流軸)は、市内を運行し軸となる幹線に接続し、地域公共交通確保維持事業を活用し持続可能な運行を目指します。

補完交通は、上記のサービスが行き届かない需要をカバーし、地域、事業者と連携し一定以上の需要を確保します。

続きまして、6 ページをご覧ください。目標達成に向けた施策・事業(案)についてご説明いたします。

基本方針 1「誰もが自由に移動できる環境の確保」につきましても、目標を3つ掲げており、各目標に対する目標達成の方向性を検討の上、施策と事業を検討いたしました。

まずは目標①地域公共交通の運行維持・改善として、幹線系統を担うバスに対する支援では、徳島県地域間幹線系統確保維持負担金により継続的な支援を行います。

地域公共交通の人材確保では、運転手募集のポスター作成や広報誌等での周知、徳島県と協調したタクシー運転手確保の取組、将来的には ICT を活用した予約・配車サービスや自動運転等の活用により業務負担の軽減を図ります。

既存交通の運行形態変更に関する検討では、主に吉野川市代替バスに対して車両更新時には利用者数に見合った車両形態を選択し、予約型の運行形態の導入を検討します。また、利用者数が減少する中、サービスを継続する基準の検討・見直しを行います。

目標②地域公共交通の利便性向上として、公共交通に関する適切な情報提供では、ホームページや広報誌での路線情報や「とくしまバス Navi いまドコなん」の周知等を行います。

公共交通の利用環境の向上では、JR 徳島線と吉野川市代替バスの乗継を考慮したダイヤ編成や、待合環境改善の取組を県事業を利用しながら検討・実施してまいります。

目標③交通不便地域の市民に対する適切な支援として、吉野川市代替バスのサービス継続では、引き続き運行を行い、利用状況をモニタリングしながら適宜の運行内容の検討・変更を

行います。

新たな移動手段の導入検討では、オンデマンド交通や日本版ライドシェアなど、新たな移動手段の導入を検討します。

高齢者等外出支援タクシー料金助成事業やスクールバス事業についても引き続き実施します。

7 ページをご覧ください。

基本方針 2「まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築」につきましては、目標①他分野と連携した利便性向上・利用促進策の検討として、他分野と連携した協調輸送の検討では、地域に存在する多様な輸送資源の空き時間での移送や乗合化の可能性を検討します。

市外との交通ネットワーク強化では、JR 徳島線及び徳島バス鴨島線の路線を維持し、JR 鴨島駅の利用環境向上に努めます。

目標②コンパクトプラスネットワークを実現する交通ネットワークの構築として、居住誘導区域間を結ぶ新たな交通の検討では、JR 鴨島駅周辺と呉郷団地、JR 西麻植駅と吉野川医療センターを結ぶ新たな公共交通構築に向けて取組の検討を進め、自動運転車両等最新技術の活用も見据えた検討を行います。

基本方針 3「持続可能な公共交通の実現」につきましては、目標①公共交通を利用する意識の醸成として、モビリティマネジメントの実施では、児童・生徒や高齢者を対象とした出前講座・乗り方教室を実施します。

目標②事業者・地域と連携した取組・支援策の実施として、まちのにぎわい創出による公共交通の利用促進では、イベント開催に合わせた公共交通利用の促進を図ります。

市・住民・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議では、吉野川市地域公共交通活性化協議会において継続して本計画の取組状況の確認と見直しを行います。

目標③人手不足に対応する交通 DX の推進として、次世代交通サービスの導入検討では、紙ベースで行われている作業のデジタル化により業務の省力化・効率化を図ります。

目標④地球環境に配慮した交通 GX の推進として、次世代自動車の導入検討では、車両購入時に電気自動車、ハイブリッド車等の次世代自動車の導入可能性を検討します。

続きまして、8 ページの事業の実施スケジュールについてご説明いたします。

計画期間である令和 8 年度から令和 15 年度にかけて、各事業を段階的に実施してまいります。

実施主体は、市、事業者、地域・団体が連携して取り組んでまいります。

各事業については、「実施」「検討・随時計画・実施」「計画・随時実施」など、事業の性質に応じたスケジュールで進めてまいります。

次に、評価指標の設定についてご説明いたします。9 ページをご覧ください。

本計画の達成状況を評価するため、基本方針ごとに評価指標と目標値を設定しております。また、モニタリング指標として、JR 徳島線、徳島バス鴨島線、吉野川市代替バスの利用者

数とモビリティマネジメントの取組の実施回数を毎年調査し、評価指標と合わせて報告することとします。

各評価指標の設定根拠については 10 ページをご覧ください。

1つ目の評価指標 公共交通人口カバー率につきましては、基準値 54.0%に対し、目標値を基準値以上とします。評価時期は令和 15 年度を予定しております。

2つ目の評価指標 市民の日常の移動に対する満足度については市民アンケートの調査結果に基づき、基準値を設定しました。

現状は自家用車で移動できるため日常の移動に対して満足している方も、将来には免許返納により移動が困難になることが予想される中、市民の現在の移動に対する満足度が維持できるよう、目標値を基準値以上とします。調査時期は計画見直し時にアンケートを実施する予定であることから、令和 15 年度とします。

11 ページをご覧ください。

次に、評価指標の 3 つ目、「鴨島駅における鉄道・バスの乗降者数」についてご説明いたします。

この指標は、コンパクトプラスネットワークの考え方に基づき、地域の中心駅である JR 鴨島駅における鉄道の乗降者数、及び当該駅前に位置するバス停の乗降者数を設定しております。

目標値の設定にあたりましては、基準年における実績値を基準値とし、将来の人口動向を考慮して設定しております。令和 15 年度には 19.1%の人口減少が予想されておりますので、基準値に対して 19.1%減を目標値として設定いたしました。

こちらの指標については毎年確認することといたします。

12 ページをご覧ください。

評価指標の 4 つ目、「公共交通に対する市民一人あたりの公的資金の投入額」についてご説明いたします。

人口減少が進行する中、公共交通のサービス水準を現状のまま維持した場合、一人あたりの公的資金投入額の増加が見込まれます。本計画では、利用促進策と効率的なサービス提供により、一人あたりの公的資金投入額の急増を抑制しつつ、現状程度のサービス水準を維持することを目標としております。

基準値は、令和 6 年度の公共交通財政負担額を、住民基本台帳における令和 7 年 4 月 1 日時点の人口で除して算出いたしました。

現状の公的資金投入額を維持した場合、増便予定のスクールバス事業費を含みますが、将来推計人口で除した一人あたりの公的資金投入額が 1,174 円となることから、目標値を 1,150 円としております。基準値は 881 円で、目標値は 1,150 円としております。

こちらの指標についても毎年進捗状況を確認することといたします。

次に、評価指標の 5 つ目、「吉野川市代替バスの収支率」についてご説明いたします。

吉野川市代替バスの収支率、運賃収入を委託料で除したものですが、令和6年度時点で7.51%となっております。運行内容の改善により、利用促進や運行効率の向上を図ることで収支率の向上を目指します。基準値は7.51%、目標値は8.0%としております。

こちらの指標についても毎年進捗状況を確認することといたします。

最後に、「今後のスケジュール」についてご説明いたします。

まず、計画の推進体制と進捗管理についてです。吉野川市地域公共交通計画は、本市がめざす公共交通まちづくりの実現に向けて策定したものであり、今後はこの計画に即して各施策・事業の実施に向けた検討を進めてまいります。また、「吉野川市地域公共交通活性化協議会」において進捗管理を行いながら計画を推進いたします。なお、協議会は年に1回程度開催する予定でございます。

本計画においては、計画策定の Plan、施策・事業の実施の Do、モニタリング・評価の Check、見直し・改善の Action を繰り返す PDCA サイクルに基づき進捗を管理いたします。また、国の制度の変更や社会情勢の変化、市民ニーズを勘案しつつ、計画の内容は必要に応じて見直しを行っていくこととしております。

次に、計画策定までのスケジュールについてです。

本日、1月22日の第4回会議におきまして、バス利用実態調査の結果報告と吉野川市地域公共交通計画(素案)の提示を行っております。

本日のご審議の結果、この地域公共交通計画(素案)がご承認いただけましたら、パブリックコメントの実施を行うことといたします。予定しております実施期間は、1月30日から2月20日までの21日間でございます。

3月には第5回会議を開催し、パブリックコメント結果の報告と吉野川市地域公共交通計画最終案の提示を行います。

その後、計画の策定及び公表を行う予定でございます。

事務局からの説明は以上となります。

(議長 原井市長)

それでは、ただいま報告のありました「議第2号 吉野川市地域公共交通計画(素案)について」につきまして、ご意見、ご質問がありましたら挙手の上、ご発言いただきたいと思います。

(廣瀬委員)

計画を策定する際に交通空白に対する対応を計画に位置付けるよう依頼しています。

美郷地域と川島地域を交通空白として挙げてもらったが計画の中にどのように位置づけているか確認する必要があります。

素案は運輸局に持ち帰って確認させていただきたいですがよろしいでしょうか。

(会長)

持ち帰っていただきまして、ご意見がある場合はお願いいたします。

(奥嶋委員)

全体として、非常に適切な計画案になっていると感じました。

色々な面が考慮された案となっていますが、計画の期間がかなり長くとらないと実現できないということで、8年を計画期間に位置付けているということでしょうか。

関連して、公共交通カバー率と満足度の評価時期を令和15年度に位置付けた意味を教えてください。

(事務局)

令和15年度にしているのは上位関連計画に合わせた見直しの観点からです。

都市計画マスタープランや立地適正化計画の見直しの時期と合わせております。

(奥嶋委員)

ある程度時間をとらないと実現性が担保できないという意味でよろしいでしょうか。

(事務局)

ご認識のとおりでございます。

(議長 原井市長)

それではその他に何かご報告等ございますでしょうか。

議第2号 吉野川市地域公共交通計画(素案)についてはご異議ございませんでしょうか。

それではご異議なしということですので吉野川市地域公共交通計画(素案)については原案のとおり承認されました。

(議長 原井市長)

それではその他に何かご報告等ございますでしょうか。

それではなきようでございますので本日の議題については以上で終了といたします。

なお、計画につきまして、後日、ご意見・ご質問等ございましたら事務局までご連絡お願いいたします。

(事務局 尾西課長)

原井会長ありがとうございました。

以上をもちまして、吉野川市地域公共交通活性化協議会第4回会議を閉会いたします。

委員の皆様、お疲れ様でした。

閉会 午後14時43分

【事務局補足】

今回、議第2号「吉野川市地域公共交通計画(素案)」が承認されたため、これを「吉野川市地域公共交通計画(案)」として、議案説明のとおり、令和8年1月30日(金)から2月20日(金)までの間、市民生活課及び各支所窓口にてパブリックコメントを実施します。

【計画策定までの流れ】

「吉野川市地域公共交通計画(素案)」を協議会で審議 (済)

↓ 承認

「吉野川市地域公共交通計画(案)」に対してパブリックコメントを実施

↓

パブリックコメントの結果を踏まえ、再度協議会で「吉野川市地域公共交通計画(案)」を審議

↓ 可決

「吉野川市地域公共交通計画」の策定・公表